



歴史の町

資料館東館展示替え ～特色ある展示とは



「民俗資料～有田皿山の暮らし」コーナー

有田町文化財課では、現在、文化関係の展示・収蔵施設を6館所管しています。それらの常設展示に関しては、長らく大幅な展示構成に手を入れてはいませんでした。しかし改めて各施設の役割分担を明確にし、特徴のある施設へと脱皮を図るため、昨年度より、順次各施設の展示替えを進めているところです。

昨年度は、旧田代家西洋館の国指定を契機に、それと相互連携を図るため、近接する有田陶磁美術館の展示を見直し、2つの建物の建築された明治時代を中心とした作品にリニューアルしました。また、歴史民俗資料館については、旧石器時代以来の遺跡が発見され、農業を主な生業としてきた西地区に位置する西館と、窯業を主体に暮らしが営まれた東地区の東館及び併設する有田焼参考館のすみ分けを明確にし、西館に新たに「原始～中世展示室」をオープンさせています。引き続き、今年度は窯業をメインテーマとする東館の展示構成の一部を見直し、「図案の改良と実業教育」、「民俗資料～有田皿山の暮らし」の各コーナーを新設しましたので、その内容をご紹介します。

【図案の改良と実業教育】

これまで東館の展示室の一角に、「現代の有田焼」と題したコーナーがありました。しかし、設置からすでに20年以上が経過し、内容が現状にそぐわなくなったこと、有田焼の製作工程を紹介する動画の放映設備を追加したことから、このコーナーを「図案の改良と実業教育」と題する展示に改めることにしました。

図案とは、工作物の製作に際して、あらかじめ意匠や考案を図化したものですが、そもそも有田焼には、江戸時代より「注文帳」や「絵手本」などの形で、やきものを図化したものがありました。しかし、明治時代になり西洋との交流が盛んになると、生産技術の



「図案の改良と実業教育」コーナー

向上や販路の拡大には、世界に通用する独創的で精緻な図案の重要性が認識され始めました。従来の、いわばラフスケッチである「注文帳」などとは異なる、製品の正確な設計図である図案を作成することで、製作者の構想が正確に反映され、より精度の高い緻密な製品の製作が可能になるからです。また、優れた図案の継続的な創造には、次世代に向けた実業教育の充実も不可欠であると認識されるようになってきます。

ここでは、万国博覧会の出品作品や洋食器などの図案のほか、有田の実業教育の歴史をひもとく資料などから、今日の有田の窯業を支える礎ともいえる、図案や実業教育との関わりをご紹介します。

【民俗資料～有田皿山の暮らし】

これまで民俗資料の展示コーナーでは、江戸から昭和の時代にかけて有田で使用されていた、衣・食・住に関わる民俗資料を、漫然と展示していました。しかし、今回は特異な生活が根づいていた東地区の資料に特化して、製磁町有田の様相を浮き彫りにしてみることになりました。

例えば、やきものを通じて早くから海外との交流が盛んであったためか、すでに明治から昭和初期には、高級ミシンや映写機など最先端の機器が輸入されており、和装から洋装への転換に伴い、海外製の山高帽なども持ち込まれるなど、いかに進取の気性に富んだ地域であったかが分かります。また、展示コーナーの一角では、国選定の伝統的建造物群保存地区である有田内山の町屋内部の様子を収蔵資料で再現し、その特徴をご紹介します。

有田町歴史民俗資料館では、有田の歴史や文化、民俗について資料収集や調査・研究を行い、広く町の内外への情報発信を行う拠点として、今後とも活動してまいります。どうぞ、皆さまのご来館をお待ちしております。
(永井)

皿山

季刊

No.129

春

2021

有田町歴史民俗資料館・館報

令和4年度『全国重要無形文化財保持団体協議会 佐賀・有田大会』に向けて～ Vol.1

昨年3月の館報No.125号にて、令和3年度に「全国重要無形文化財保持団体協議会 佐賀・有田大会」の開催決定をお知らせしました。しかし、その後新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、今年度予定されていた岐阜・美濃大会が順延となった関係で、佐賀・有田大会も4年度開催に変更となりました。

この佐賀・有田大会に向け、加盟16団体について、町民の皆さんに、より理解を深めていただくため、今回から7回に分けて特集してみたいと思います。今回は第1弾として、地元有田町の加盟団体である、「柿右衛門製陶技術保存会」ならびに「色鍋島今右衛門技術保存会」に自己紹介していただきました。

〔加盟団体一覧〕

〈陶芸〉

- ・柿右衛門製陶技術保存会（佐賀県） 昭和46年認定
- ・色鍋島今右衛門技術保存会（佐賀県） 昭和51年認定
- ・小鹿田焼技術保存会（大分県） 平成7年認定

〈染織〉

- ・越後上布・小千谷縮布技術保存協会（新潟県） 昭和30年認定
- ・本場結城紬技術保持会（茨城県） 昭和31年認定
- ・重要無形文化財久留米絣技術保持者会（福岡県） 昭和32年認定
- ・喜如嘉の芭蕉布保存会（沖縄県） 昭和49年認定
- ・宮古上布保持団体（沖縄県） 昭和53年認定
- ・伊勢型紙技術保存会（三重県） 平成5年認定
- ・久米島紬保持団体（沖縄県） 平成16年認定

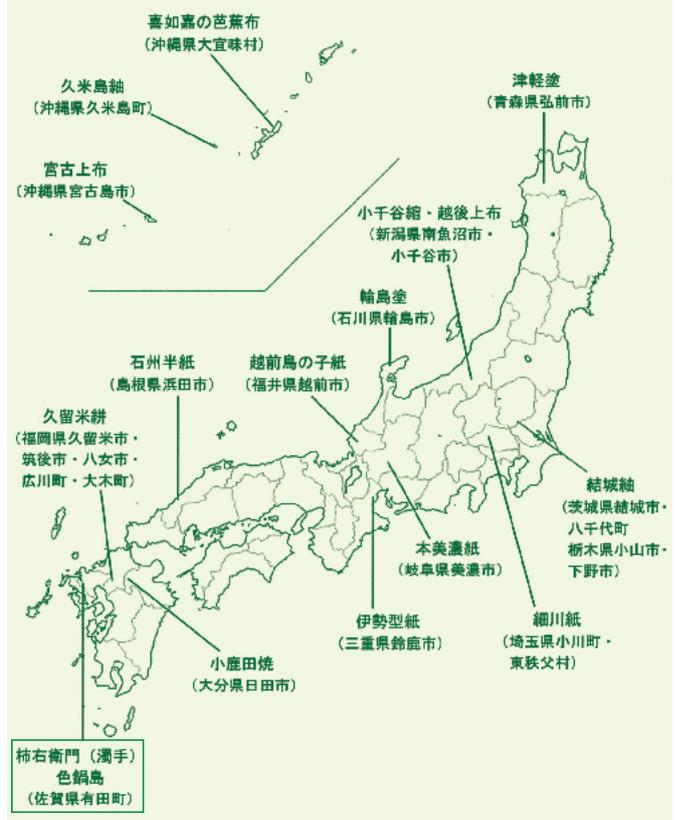
〈漆芸〉

- ・輪島塗技術保存会（石川県） 昭和52年認定
- ・津軽塗技術保存会（青森県） 平成29年認定

〈和紙〉

- ・石州半紙技術者会（島根県） 昭和44年認定
- ・本美濃紙保存会（岐阜県） 昭和44年認定
- ・細川紙技術者協会（埼玉県） 昭和53年認定
- ・越前生漉鳥の子紙保存会（福井県） 平成29年認定

重要無形文化財及び関係市町村一覧



柿右衛門（濁手）^{にこしで} 柿右衛門製陶技術保存会

○保存会について

昭和46年（1971）
1月8日に柿右衛門
製陶技術保存会設立。

現在の構成員は、
成形丸物3名、成形
型打3名、成形細工
3名、焼成2名、絵付4名、意匠図案1名、準会員5名、そして会長1名（十五代 酒井田柿右衛門）で構成され、柿右衛門様式の技法の継承保存等を目的に、たゆまぬ努力研鑽をしています。



絵付の様子(柿右衛門窯提供)

○重要文化財の指定要件

名称：柿右衛門（濁手）

指定：昭和46年（1971）4月23日

- (一)濁手素地および釉薬の調整は柿右衛門代々の伝承に準ずること。
- (二)成型は丸物造りおよび型物造りの伝統的技術によること。
- (三)本焼焼成は伝統的方法によること。
- (四)上絵具の調整は柿右衛門代々の伝承に準ずること。
- (五)伝統的な柿右衛門濁手の作調・品格等の特質を保持すること。

○重要文化財の特徴

柿右衛門（濁手）は、米の研ぎ汁のように温かみのある乳白色の地肌を持つ色絵磁器で、しっとりとした素地と、余白を十分に生かした繊細で華やかな色絵との調和のとれた美しさにあります。

○重要文化財及び保存会の歴史

柿右衛門（濁手）の作品はいわゆる「柿右衛門様式」が確立される頃（1670年代～90年代）に、国内外で高く評価され、1659年頃に本格化するオランダ東インド会社（V.O.C）の輸出により、広く東アジアやヨーロッパ等に紹介されました。しかし、この濁手作品は貿易の終了と共に江戸中期頃、一度途絶えてしまいま

した。それから長い間作られませんでした。柿右衛門家に伝わっていた江戸時代の古文書を基に、苦勞の末、十二代・十三代柿右衛門親子によって復元されました。昭和46年にこの製陶技術が国の重要無形文化財の指定を受け、現在に至っています。

○近年新しい試みや、伝統を守るうえで心がけていることなど

近年、伝統的な用具や原材料などの入手困難が深刻化し、これらを技術と共に伝承するために、現在入手可能な天然の原材料による施作も行いながら、濁手の作調・品格等の特質を保持することに努めています。

色 鍋 島 色鍋島今右衛門技術保存会

○保存会について

発 足：昭和45年（1970）

構成員：会長1名、会長補佐1名、理事1名、会員17名の計20名。

役 割：代表者1名、成型、ひねり細工、水拭い、窯、施釉、染付画書、染付濃み、赤絵画書、赤絵濃み。

○重要文化財の指定要件

名称：色鍋島

指定：昭和51年

（1976）

4月30日

(一) 坯土及び釉薬は藩窯時代の調製に準ずること。

(二) 成型は丸物造りおよび型物造りの伝統的技術によること。

(三) 絵付の素書き及び濃みは伝統的技術によること。

(四) 本焼焼成は伝統的方法によること。

(五) 上絵具は藩窯時代の調整に準ずること。

(六) 伝統的な色鍋島の作調・品格等の特質を保持すること。



色鍋島吉祥亀甲桐丸紋文様額皿
（今右衛門窯提供）

○重要文化財の特徴

「色鍋島」は、柞灰釉による青みのある釉薬に特徴があり、この釉薬に染付の青、赤絵付の赤、黄、緑、そして洗練された草花文様で構成された、現代色絵の作品ですが、その技術は江戸時代に佐賀藩の御用窯として保護され、献上品などに用いられていた藩窯時代の技術に基づいています。製作工程は、丸物、型打ち

による轆轤成形、染付の線書き、濃み、柞灰釉、松木による焼成、赤絵付の線書き、濃みなど、15工程に分けられています。

藩窯時代に準じた磁土、釉薬、絵具、用具、技術などを駆使して、会員の技術向上及び後継者育成のため、日々研鑽が行われています。

○重要文化財及び保存会の歴史

「色鍋島」は、江戸期の技術と美意識が脈々と伝えられたもので、その技術は昭和27年（1952）、文化財保護委員会より「無形文化財」に選定されました。その後文化財保護法の改正により、昭和46年、国の重要無形文化財保持団体の認定を受けますが、十二代今泉今右衛門が没したことで代表者が変わり、色鍋島今右衛門技術保存会を組織し直し、昭和51年に改めて国の重要無形文化財保持団体の認定を受け、現在まで続いております。

○近年新しい試みや、伝統を守るうえで心がけていることなど

色鍋島今右衛門技術保存会では、江戸期の手仕事の技術を次の世代に継承することと、その技術によって造り出された色絵磁器により、現代の人々の暮らしの一助になることを大きな理念としています。

伝統は生きて流れています。昔の技術をただ遵守するだけでなく、継承された技術により現代という時代に対する新しい価値観を生み出す仕事であると考えます。

同時に、器を通じ、日本人が本来持っていた、季節を大切にしたり、ものや人の繋がりを大事にする本当の「日本文化」が伝わることを願い、日々仕事に取り組んでいます。



キッズ・チャレンジ教室にて 「拓本体験」を行いました

令和3年2月20日(土)に、小学生を対象にした「拓本体験」を、有田町婦人の家で行いました。これは生涯学習課が主催する「キッズ・チャレンジ教室」の一環で、子ども達がさまざまな体験を通じて、豊かな人間性を育むことを目的にしています。当館も協力して「町屋で昔話を聞く会」を実施してきました。しかし生涯学習課の担当者との打ち合わせの中で、子ども達に、よりアクティブにチャレンジして欲しいとの思いから、今年は学芸員の仕事のうち、「拓本」という作業を実際に体験してみることにになりました。

「拓本」とは、石碑や金属器、土器などに刻まれた文字や文様を、紙を当てて写し取ることです。対象を汚すことなく、実物大で転写できる上に、磨耗や汚れなどによって肉眼では判別できない文字や文様まで浮かび上がらせることができるため、文化財の調査ではよく用いられます。

10円玉などの硬貨に、紙を被せて鉛筆でこすって文様を写し取った経験のある方も多いかと思います。これも「乾拓」という拓本の一つです。ほかに、対象物に湿らせた紙を貼り付け、乾きすぎの前に墨をつけた



古銭の拓本（手に持っているのがタンポ）

たタンポという道具を押し当てて写し取る「湿拓」という方法もあります。文化財には一般的にこちらを用います。

今回参加した12人の子ども達は、小手調べに10円玉で「乾拓」を経験した後、江戸時代の本物の「寛永通宝」などの古銭を使って「湿拓」にもチャレンジしました。そして、仕上げは当館が所蔵する約4000年前の縄文式土器の拓本に挑戦です。貴重な文化財ですので、学芸員に取り扱い方を教わり、真剣な面持ちで、慎重に作業を進めました。

また、当館のボランティア組織「れきみん応援団」の方々も、事前に何度も拓本の練習を重ねて、当日は6名の方々に講師として加わって頂きました。おかげ



縄文土器の拓本にも挑戦

さまで、学びながらも楽しいひと時を過ごすことができました。

「拓本体験」は今回が初めての試みでしたが、子ども達が有田の歴史の一端に触れることで、文化財の重要性を確認できる、有意義な体験になったと思います。



卒業制作で 「看板」をデザイン

昨年の夏ごろ、佐賀県立有田工業高等学校デザイン科の尾賀原彩乃さんより、当館周辺の誘導看板をデザインしたいとの申し出を受けました。オリジナルフォント（書体）を研究課題としており、卒業制作のテーマとしたいということでした。このほど、その成果が令和3年1月19日(火)から24日(日)に大有田焼会館で開催された『令和2年度 第52回有田工業高等学校卒業制作展』で披露されました。

制作過程では、まずは空間デザインの観点から、どこにどのようなサイズの、どういった文言を記した看板が必要かを知るため、当館職員に聞き取り調査を実施されました。その後、館の雰囲気に合わせて独自に考案した、オリジナルのフォントをあしらった看板がデザインされました。当初は配色はモノトーンで考えられていたようですが、工夫を凝らして、最終的には、視覚障害の方にも配慮した、ユニバーサルデザインに基づく配色に変更されています。



卒業制作展での様子

費用の関係上、デザインしたすべての看板の制作には至りませんでしたが、開館・閉館をお知らせする、当館玄関の「開」「閉」サインについては、卒業制作展終了後に、ご提供いただけるということです。どうぞ、設置される日を楽しみにお待ちしております。

季刊『皿山』

通巻 129号 (令和3年3月1日)

編集・発行 有田町歴史民俗資料館

〒844-0001 佐賀県西松浦郡有田町泉山一丁目4-1

☎ 0955-43-2678 FAX0955-43-4185

URL : <http://www.town.arita.lg.jp/main/169.html>